

## 能勢町告示第34号

能勢町発注の建設工事について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5及び第167条の6並びに能勢町財務規則（平成4年能勢町規則第48号）第111条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月20日

能勢町長 岡田 正文

### 記

#### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 能勢町憩いの広場整備工事
- (2) 工 事 場 所 大阪府豊能郡能勢町宿野地内
- (3) 工 事 概 要 広場整備工事 一式  
基盤整備工  
植栽工  
施設整備工
- (4) 工事期間 本契約締結日から令和9年2月26日（金）まで
- (5) 分別解体等の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条に基づき分別解体等の実施が義務づけられた工事であるため、契約に当たり再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法、再資源化等をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、設計図書等に記載された特定建設資材廃棄物の種類、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積った上で、入札を行うこと。

#### 2. 入札参加資格に関する事項

入札参加者は、単体企業又は特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）であって、単体企業の要件は（1）、特定JVの要件は（2）とする。

##### (1) 単体企業の要件

- ア 土木一式において令和7・8年度能勢町入札参加資格登録されている能勢町内に本店を有する者であること。
- イ 土木一式工事について、建設業法第15条に基づく特定建設業の許可を得た者であること。
- ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- エ 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知書の総合評点が、令和7・

8年度能勢町入札参加資格審査申請時で土木一式において700点以上1000点未満の点を有していること。

オ 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、地方住宅供給公社又は公立大学法人をいう。以下同じ。）が発注する土木工事について元請けとして施工した実績があること。（申請日において竣工済みであること。）

カ 現場代理人及び国家資格等を有する監理技術者を対象工事に専任配置できる者であること。

キ 公告から入札までの期間において能勢町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

ク 能勢町公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者ではないこと。

## （2）特定JVの要件等

ア 構成員の数及び出資比率要件

2社又は3社構成とし、全ての構成員が均等割の10分の6以上の出資比率であること。

イ 構成員の要件

次の①から④の要件をすべて満たすものであること。

① 土木一式において令和7・8年度能勢町入札参加資格登録されている者であること。

② 構成員は、（1）のウ、オ、キ及びクの要件を満たし、かつ、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知書の総合評点が、令和7・8年度能勢町入札参加資格審査申請時で土木一式において1000点未満の点を有していること。

③ 構成員中少なくとも1社は必ず能勢町内に本店を有する者であること。

④ 構成員中少なくとも1社は必ず（1）のイからクまでの要件をすべて満たす者であること。

ウ 代表者の要件

代表者は、構成員の中で最大の施行能力を有するものであって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

エ 特定JVの協定

協定書は、『「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」の一部改正について』（令和6年3月28日付け国不入企第42号）の参考に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

オ 特定JVの有効期間

有効期間は、6の通知の日から本工事の完了する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

## 3. 入札参加の確認申請手続

（1）入札参加を希望する者は、所定の日時までに4に掲げる申請書等を提出し、本町の入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (2) 申請書等は、入札参加資格申請期限までに受付場所に持参して提出しなければならない。
- (3) 申請期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がない者は、本入札に参加できない。
- (4) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (5) 提出された申請書等は、返却しない。

#### 4. 申請書類等の提出

##### (1) 提出書類

- ①請負入札参加資格審査申請書 (様式第1号)
- ②請負入札参加資格審査申請書受付票 (様式第2号)
- ③配置予定技術者等の資格及び経歴書 (様式第3号)
- ④施工実績調 (特定JVにあってはすべての構成員のもの。) (様式第4号)
- ⑤特定建設工事共同企業体協定書 (甲) (上記2の(2)のエの条件を満たすものに限る。)の写し (特定JVに限る。)
- ⑥特定建設業許可書の写し (特定JVにあっては、特定建設業の許可を有する構成員のもの。)
- ⑦一般建設業許可書の写し (特定JVで、特定建設業の許可を有しない構成員に限る。)
- ⑧経営事項審査結果通知書の写し(最新のもの)(特定JVにあってはすべての構成員のもの。)
- ⑨入札参加資格確認通知書 (様式第5号)
- ⑩入札参加資格確認通知書を郵送する返信用封筒 (長3型・速達分の切手を貼付)

※①から⑨については、すべてA4サイズとすること。

##### (2) 申請書等の配布

###### 配布方法

###### ① 窓口配布

配布期間	令和8年4月20日(月)から令和8年5月8日(金)まで (土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前9時30分から正午まで 及び午後1時から午後5時まで
配布場所	〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野28番地 能勢町役場 理財課財政担当 (庁舎本館)

###### ② 郵送

郵送先	上記配布場所と同じ A4サイズの返信用封筒を同封すること。 (返信宛名明記、180円切手貼付)
-----	---

※申請書類の郵送による配布(発送)は、申請書類の請求に関する書類(郵便)が到着した日の翌開庁日となるため、申請書類の受付期限である令和8年5月8日(金)までに書類を提出できるように期間を考慮して書類の請求を行うこと。

③ ホームページよりダウンロード

(3) 申請期限及び受付場所

申請期間 令和8年4月20日(月)から令和8年5月8日(金)まで  
(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前9時30分から正午まで  
及び午後1時から午後5時まで

受付場所 上記配布場所と同じ

※提出書類は、申請期限までに受付場所に持参して提出すること。

5. 設計図書等の閲覧等

(1) 入札参加を希望する者は設計図書等を閲覧することができるほか、電子データの配布を受けることができる。

(2) 閲覧期間及び閲覧場所

①閲覧期間 令和8年4月20日(月)から令和8年5月8日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

②閲覧場所 〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野28番地  
能勢町役場 理財課財政担当(庁舎本館)

※変更する場合があります。

③電子データ 電子データでの配布を希望する場合はDVDを無償で配布する。

(3) 設計図書等に関する質問がある場合は、次のとおり書面により受付場所に持参し、提出すること。また、併せて次の③のアドレスに電子データ(エクセル又はワード)をメール送信すること。

① 受付日時 令和8年4月20日(月)から令和8年5月27日(水)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

②受付場所 上記閲覧場所と同じ

③電子データ送信先 [saihen01@town.nose.osaka.jp](mailto:saihen01@town.nose.osaka.jp)

④その他 原則として、質問書の提出は、1回のみとする。

(4) 上記の質問に対する回答書は、次のとおり配布する。

令和8年6月5日(金)までに能勢町ホームページに掲載する。

6. 入札参加資格の審査及び通知

(1) 入札参加資格申請書及び資料により入札参加資格を審査し、その結果を入札参加資格確認通知書にて令和8年5月18日(月)までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。書面は受付場所に持参し提出しなければならない。

①提出期限 令和8年5月22日(金)午後5時まで

②受付場所 〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野28番地

能勢町役場 理財課 財政担当（庁舎本館）

（3）上記に対する回答書は、令和8年5月27日（水）までに書面で行う。

7. 現場説明会 現場説明会は、実施しない。

#### 8. 入札執行の日時及び場所

①日 時 令和8年6月11日（木） 午前10時00分

②場 所 〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野28番地  
能勢町役場 庁舎本館会議室（1）

- ③その他
- ・入札場所への入場は各2名までとし、後日入札参加資格が確認できた者に対して送付する工事入札要項（記名捺印のもの）を持参し、入場の際、提出すること。
  - ・工事入札要項には、住所、商号又は名称及び代表者の職氏名を記載し、捺印すること。
  - ・代理人が出席する場合は委任状（様式は自由）を持参すること。
  - ・入札場所への入場後、入札終了まで退場は認めないこととする。ただし、入札執行者が特に認める場合は、この限りでない。
  - ・入札書は、入札当日、配布する。
  - ・入札時に工事費内訳書（記名捺印のもの）を併せて提出すること。
  - ・工事入札要項及び工事費内訳書を提出しない者は、入札に参加できない。

9. 入札保証金 免除（能勢町財務規則第115条第1項第3号による）

#### 10. 最低制限価格の有無

地方自治法施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設けるものとする。

#### 11. 予定価格の公表

予定価格は入札参加資格があると認められた者にあらかじめ通知する（但し、予定価格の上から4桁目以降は、事後公表とする）。

#### 12. 入札の無効等

次の場合に該当する入札は無効とし、当該無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができないものとする。また、契約締結後に本告示に違反する入札であることが判明した場合は、発注者は契約を解除することができるものとする。

- （1）能勢町財務規則第117条の各号のいずれかに該当する入札
- （2）地方自治法施行令第167条の10第2項の規定による最低制限価格に達しない価格の入札
- （3）本告示及び能勢町入札心得に記載のある条件に違反した入札

### 13. 入札の方法

- (1) 入札は、入札執行日時に入札執行場所に参加して行わなければならない。
- (2) 入札書に記載する金額は、見積金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額を抜いた金額）とする。
- (3) 落札者の決定に当っては、本町予定価格の範囲内で、最低制限価格以上で入札した者のうち最低価格のものをもって落札者とする。
- (4) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算した金額をもって落札価格とする。
- (5) 入札参加者が2者に満たない場合は、入札を中止する。
- (6) 開札は、入札終了後、直ちに入札者の面前において行う。
- (7) 上記に定めるもののほか、入札の方法については、関係法令、例規の定めるところによる。

### 14. 契約の締結

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 契約締結については、能勢町議会の議決を要するため、議会の議決を得るまでは仮契約とし、契約書に当該約款を付記するものとする。なお、仮契約期間中に、能勢町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合又は能勢町公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けた場合若しくは同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当した場合には、契約を解除する。

### 15. 契約の保証

請負者は仮契約締結後直ちに本町を被保険者とする履行保証保険契約を締結するものとする。  
この場合における保険金額は、契約金額の10分の1以上とする。

### 16. 支払条件

契約書及び公共工事の前払金に関する規則に定めるところにより、前払い及び中間前払いをすることができる。

### 17. その他

- (1) 入札参加者は、能勢町財務規則、能勢町入札心得その他関係法令を遵守すること。
- (2) 提出書類の内容は、原則として公開対象とする。
- (3) 提出書類の不備等に対し本町が指示した訂正又は不足書類の追加提出等がなされなかった場合には、受付又は入札参加資格の審査を行えないことがあるので注意すること。
- (4) 提出書類及びその記載内容等に虚偽があった場合には、入札参加資格を取り消し、又は、入札参加資格の停止措置を行うことがある。

18. 問い合わせ先

〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野28番地

能勢町役場 理財課 財政担当

(TEL) 072-734-1995 (直通)

(FAX) 072-734-2064

(E-mail) [zaisei@town.nose.osaka.jp](mailto:zaisei@town.nose.osaka.jp)